環境経営レポート　2020

対象期間　2019年10月～2020年9月

株式会社 大西ライト工業所

私たちは、地域と地球の環境に配慮した事業者です
®環境省
エコアクション21
認証番号 0002367

・環境経営方針 P-2
・会社概要 P-3
・環境経営組織 P-4
・環境経営目標とその実績 P-5~P-6
・環境経営活動の取組と評価 P-5～P-10
・環境関連法規制の遵守 P-11～P-13

発行 2020年12月25日
株式会社 大西ライト工業所
EMS事務局

環境経営方針

「環境理念」

当社はプラスチック加工を中心とした事業を通じて顧客と社会への貢献を目指し、その一環として事業における環境面を重視し、環境に与える負荷の軽減に取り組みます。

「行動指針」

1．原材料・エネルギー・水などの資源を
効果的に活用し、廃棄物の削減に努めます。

2．販売・提供する製品や技術において、
常に顧客や社会が求める環境面での配慮を
満足するよう取り組みます。

3．環境に関する法律・法令規則に注意し、
業務に関係する内容はその対応を明確にして、
遵守します。

4．環境保全活動への理解と協力に会社として
取り組み、社員の一員としての務めを果たします。

2019年10月1日 制定
株式会社 大西ライト工業所
代表取締役社長
大西 健太郎

会社概要

・事業者及び代表者

株式会社 大西ライト工業所

代表取締役社長　大西 健太郎

・所在地

〒379-2206　群馬県伊勢崎市香林町2丁目1284

・環境保全関係の責任者及び担当連絡先

代表責任者	代表取締役社長	大西 健太郎
環境管理責任者	品質部長	富澤 均
担当	EA21推進事務局	剱持 聡
連絡先	TEL 0270-20-2115	
	FAX 0270-20-2116	

・事業内容

プラスチック成形品の企画・開発、製造・販売

プラスチック金型の設計、製作、製造・販売

・事業規模

資本金	5,000万円
従業員数	65名
敷地面積	18,000㎡

・認証、登録範囲

全組織、全活動

成形工場

金型工場

環境経営組織

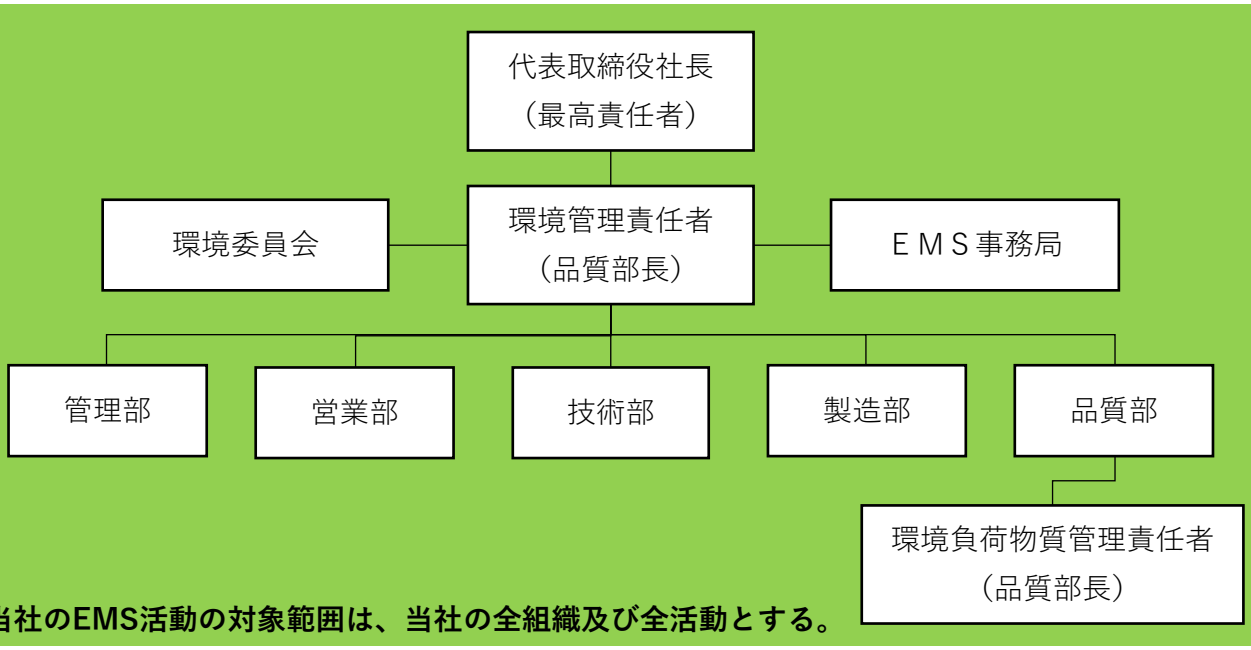

・当社のEMS活動の対象範囲は、当社の全組織及び全活動とする。

職　　名	役　　割
代表取締役社長 (環境最高責任者)	イ）環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。 当該責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 ロ）EMSの構築・運用・維持に必要な経営諸資源(人材・資金・機器設備・技術技能を含む)を準備する。 ハ）環境方針を制定する。 ニ）EMSの構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめ、システム全体の見直しを行い、必要に応じて改訂を指示する。
環境管理責任者 (品質部長)	イ）EMSに関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために、環境委員会を運営する。 ロ）EMSの構築と運用を円滑に行い、社長による見直しのための情報として、その構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
EMS事務局	環境管理責任者を補佐し、EMSに関する実務全般を所管する。
環境委員会	環境管理責任者が招集して開催する。メンバーは各部署長以上を原則とし、必要に応じ環境管理責任者が認めた構成員を出席させる事が出来る。
環境負荷物質管理責任者(品質部長)	当社の環境負荷物質管理について教育し、管理の実施、維持する責任と権限を有する。
部署長	自己の管理範囲内における管理責任者として、全員参画によるEMSの運用及び管理に責務を負い、部署内の必要な人材育成、パフォーマンスの向上を図る。
全従業員	環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し、決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する。

環境経営目標とその実績

本年度は第5次中期目標(2020年度～2022年度)の開始年度となります。
また、ガイドライン2017年度版への移行をしました。

1．環境経営目標(第5次中期目標)

項目	監視・抑制	単位	'19年BM	'20年目標	'21年目標	'22年目標	対BM比
二酸化炭素排出量	維持	kg/百万円	489.3kg	489.3kg	489.3kg	489.3kg	±0%
廃棄物排出量	監視	kg/百万円	112.3kg	推移監視	推移監視	推移監視	—
総排水量	削減	㎥/百万円	9.2㎥	6.9㎥	5.8㎥	4.6㎥	50%削減
化学物質の適正管理	監視	定性目標	—	適正管理	適正管理	適正管理	—
マテリアルバランス	削減	%	23%	21%	19%	16%	30%削減

2．環境経営目標の実績(2020年度)

項目	監視・抑制	単位	'19年BM	'20年目標	'20年実績	対目標比	達成状況
二酸化炭素排出量	維持	kg/百万円	489.3kg	489.3kg	521.7kg	6.6%増	×
廃棄物排出量	監視	kg/百万円	112.3kg	推移監視	101.1kg	10.0%減	○
総排水量	削減	㎥/百万円	9.2㎥	6.9㎥	8.7㎥	26.1%増	△
化学物質の適正管理	監視	定性目標	—	適正管理	適正管理	—	○
マテリアルバランス	削減	%	23%	21%	21%	±0%	○

3．二酸化炭素排出量の削減

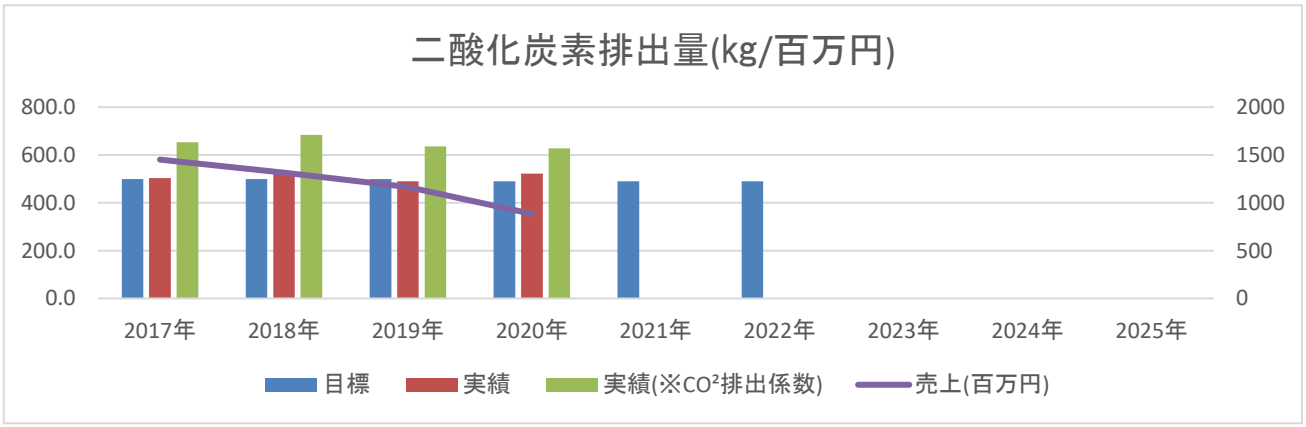

売上100万円当たりの二酸化炭素排出量を、当社エネルギー使用量を基に算出しています。
2020年度目標の489.3kg/百万円に対して、実績は521.7kg/百万円、対目標比6.6%増で未達。
コロナ禍で売上の落ち込みが大きく影響して、目標の489.3kg/百万円を維持することが出来ませんでした。
※CO2排出係数(CO2排出原単位とも呼ばれる)は、電力会社が一定の電力を作り出す際にどれだけの二酸化炭素を排出したかを推し測る指標です。「実二酸化炭素排出量÷販売電力量」算出され、「kg-CO2/kWh」という単位で表します。(東京電力実排出係数使用)

4. 廃棄物排出量の削減

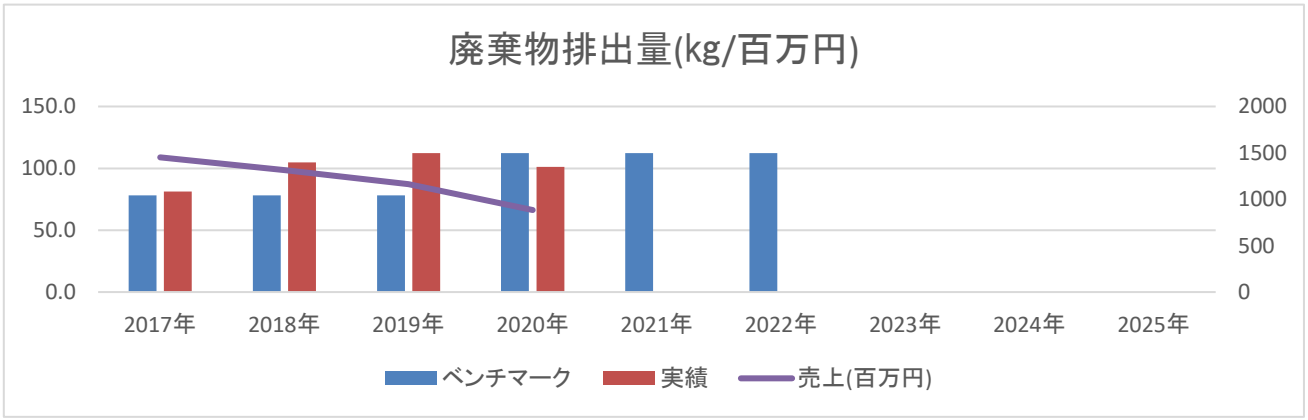

売上100万円当たりの廃棄物排出量を算出しています。
前期に引き続き目標値は定めず監視項目としました。
2019年度ベンチマークの112.3kg/百万円に対して、実績は101.1kg/百万円、対前年比10.0%減。

5. 総排水量の削減

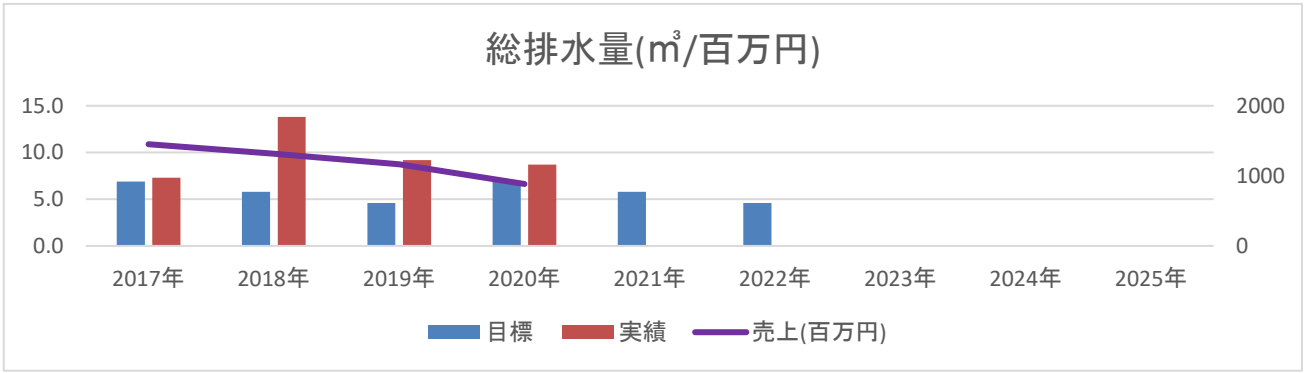

売上100万円当たりの総排水量を算出しています。
2020年度目標の6.9㎥/百万円に対して、実績は8.7㎥/百万円、対目標比26.1%増で未達。
コロナ禍で売上の落ち込みが大きく影響して、前年ベンチマークの9.2㎥/百万円よりは減少したが、目標の6.9㎥/百万円は達成できませんでした。

6. マテリアルバランスの改善

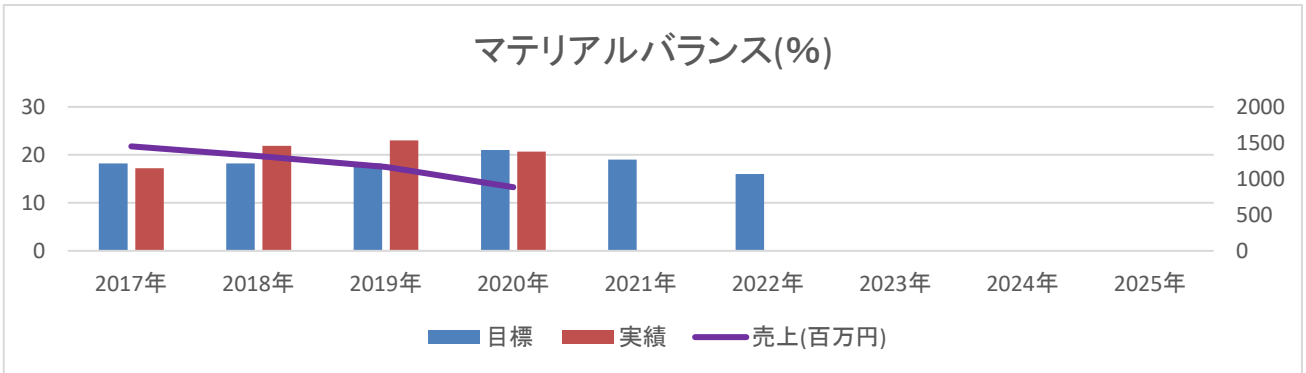

プラスチック材料の購入量・廃棄量からマテリアルバランス(廃棄率)を算出しています。
2020年度目標の21%に対して、実績は20.7%、対目標比0.3%減で達成出来ました。

環境経営活動の取組と評価

1．二酸化炭素排出量削減への取組

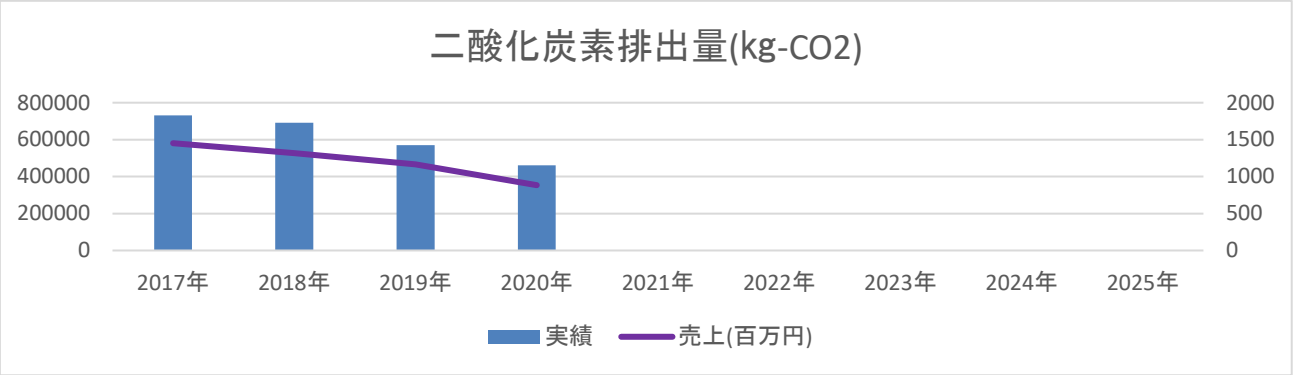

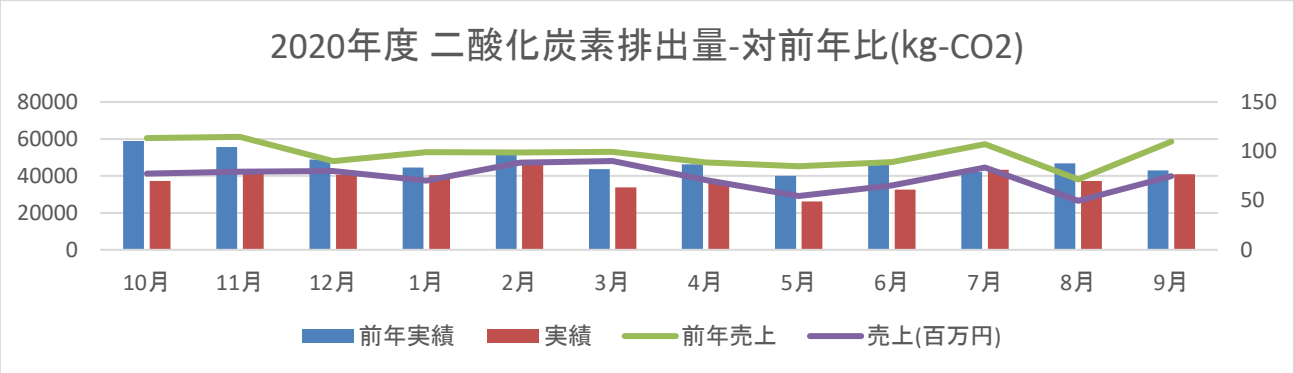

環境経営方針	環境経営目標	環境経営計画・評価・次年度の取組内容	
二酸化炭素排出量削減	**電気**	**取組結果と評価**	**当社のエネルギー消費による二酸化炭素排出量のほとんどは購入電力によるもので、統計開始以来95%以上で推移しており、電力使用への削減をメインに取り組んできました。一昨年から昨年にかけて照明のLED化と工場エアコンの省エネ化に取り組み、今年は照明器具・空調機器の使用管理の監視を徹底し、節電に努めましたが、コロナ禍で売上の落ち込みが大きく影響して、目標の489.3kg/百万円を維持することが出来ませんでした。対前年比で売上の落ち込み24%減に対して、二酸化炭素排出量は19%減でした。**
		環境活動計画	次年度の取組内容
		成形工場の主要な照明の監視	照明の明るさを管理し、工場エリア毎に照度を設定してエネルギー消費を抑える。
		成形工場の主要なエアコンの監視	冷暖房の温度設定を管理し、設定温度の急激な上下によるエネルギー消費を防ぐ。
		夏季、営業室の屋根散水とファンコイル併用による節電	室温を下げることで、エアコンの使用を制限し、電力使用量を抑える。
		冬季、コンプレッサーの排熱利用で作業場のエアコンの節電	室温を上げることで、エアコンの使用を制限し、電力使用量を抑える。

2. 廃棄物排出量削減への取組

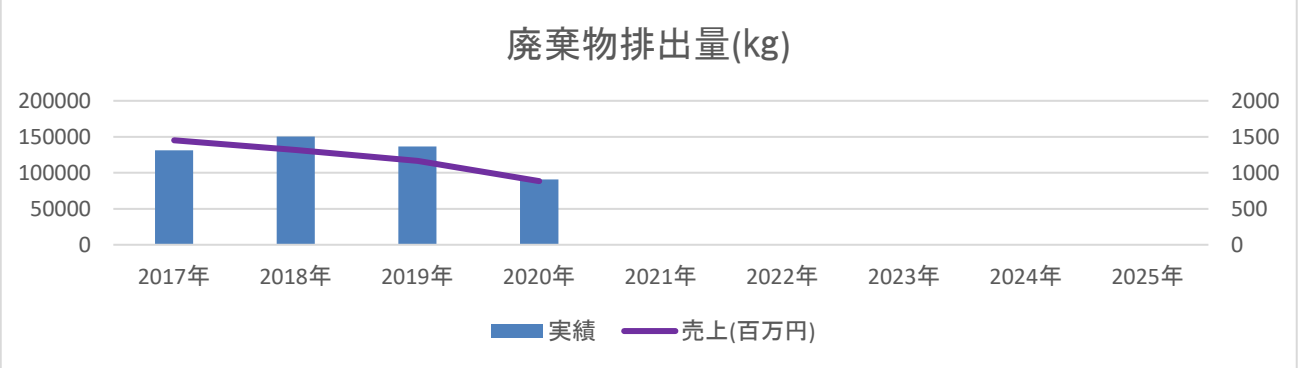

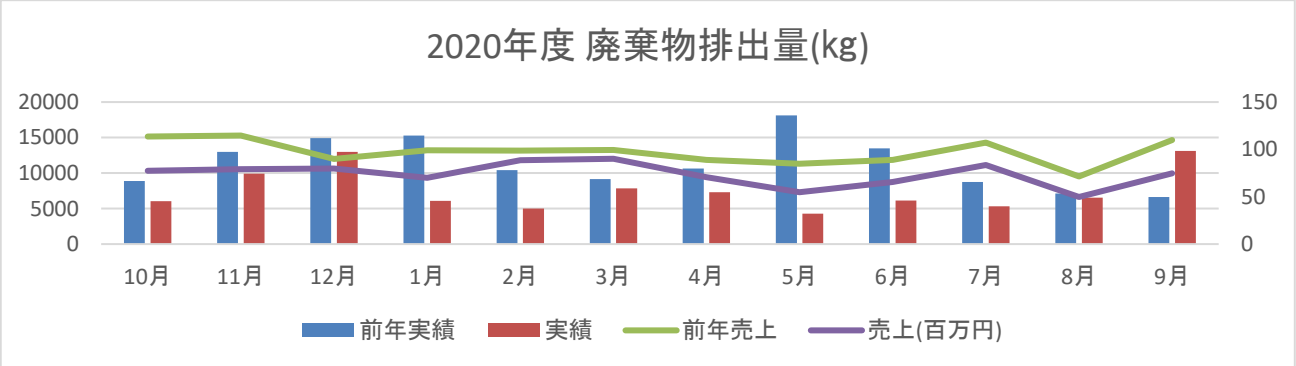

環境経営方針	環境経営目標	環境経営計画・評価・次年度の取組内容	
廃棄物排出量削減	**廃棄物**	**取組結果と評価**	**プラスチック廃棄物の削減を中心に取り組んできました。売上げの変動や生産品目の構成の変化に伴って大きく変動する総重量自体は監視対象とし、再利用の向上など、個別の課題に目標を設定して取り組んできた結果、対前年比で売上の落ち込み24%減に対して、廃棄物排出量は33%減と削減が出来ました。**
		環境活動計画	次年度の取組内容
		ポリカーボネート樹脂のリペレ利用を監視	主要製品の粉砕使用率を管理し、廃棄ロスの削減を図る。

3. 総排水量削減への取組

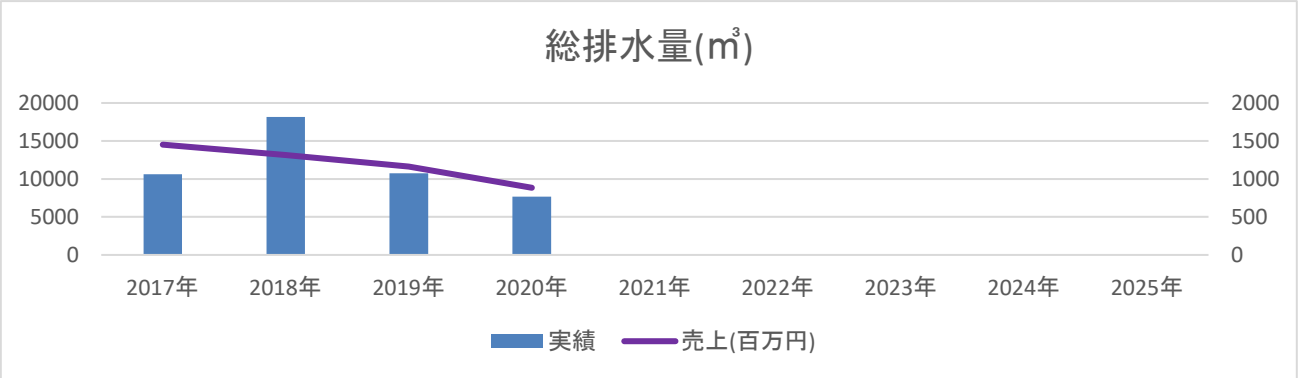

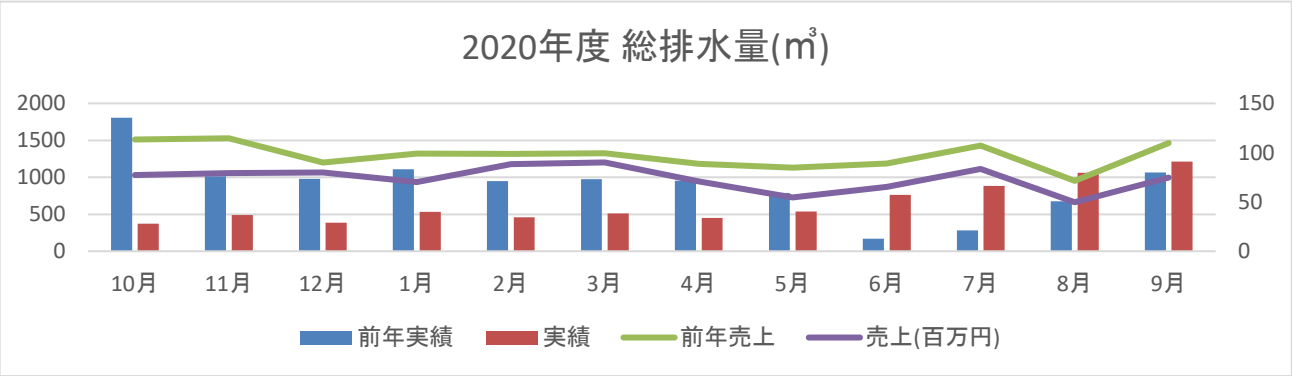

環境経営方針	環境経営目標	環境経営計画・評価・次年度の取組内容	
総排水量削減	**総排水量**	**取組結果と評価**	**昨年金型工場にクーリングタワーの移設を行い、工業用水の直接冷却廃止(垂流しの廃止)を実施し、節水に取り組んできた結果、対前年比で売上の落ち込み24%減に対して、総排水量は29%減と削減が出来ました。**
		環境活動計画	次年度の取組内容
		営業室のファンコイルの監視	ファンコイルの使用時間・流量を管理し、節水をする。
		営業室の散水スプリンクラーの監視	散水スプリンクラーの使用時間・流量を管理し、節水をする。

4. 環境負荷物質管理への取組

環境経営方針	環境経営目標	環境経営計画・評価・次年度の取組内容	
化学物質適正管理	**化学物質**	**取組結果と評価**	**自社の製品に含有する化学物質の情報を効率的に把握・適正に管理し、その情報をお客様に提供して来ました。管理するすべき物質の「見える化」を図るために環境負荷物質管理台帳を維持し、購買システムで管理すると共に、購入量を照合し、化学物質の使用量を把握しています。**
		環境活動計画	次年度の取組内容
		PRTR法対象化学物質使用量を把握し、国へ報告	引き続き消防法・安全法等を含め適合するよう適正に管理をする。
		化学物質品名等調査 分析データ、不使用(非含有)証明書及びSDS収集	

5. マテリアルバランス改善への取組

環境経営方針	環境経営目標	環境経営計画・評価・次年度の取組内容	
マテリアルバランスの改善	**破棄ロス**	**取組結果と評価**	**弊社ではサーマルリサイクルを含むプラスチックの再資源化率は100%です。マテリアルリサイクル率95%以上を維持するために、有価買取への転換や廃棄ロスの削減に取り組んできました。また、再生材の活用やホットランナー化の推進・ガイドラインの設定では『新規のマテリアルバランス改善ガイドライン』を作成し、営業部・技術部を中心に社内に展開をしました。個別の課題として、ポリアセタール樹脂の再生使用率の改善に取り組み、ポリアセタールの廃棄量の削減をしました。**
		環境活動計画	次年度の取組内容
		品目別のマテリアルバランスを把握し、分析する	個別の課題として捉え、廃棄ロスの削減に繋げる
		ガイドラインの則った新規部品の再生材使用とホットランナー化の提案	①大型案件はホットランナー、粉砕、リペレット利用を検討し、原価・工程設定に反映する ②材料使用量100t以上/年、稼働1週間以上/月の条件に該当する場合、ホットランナー型の立上を顧客に提案する ③特定材は再生材利用前提で検討・立ち上げる
		段取り改善によるダンゴの削減	立上げ時やチョコ停による捨てショット数を減らし、廃棄ロスを削減する
		生産計画の段取り最適化によるダンゴの削減	立上げ時に発生する材料替えによるパージを作業を減らし、廃棄ロスを削減する
		品質改善活動による不良品廃棄の削減	不良品作らないことで、廃棄ロスを削減する

6．環境関連法規等の遵守状況の確認・評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

当社に適用される主な環境関連法規の主なものは以下の通りで、遵守評価の結果、これらへの違反はありませんでした。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

適用環境関連法規等	要求事項	該当施設適用項目	遵守状況
自動車から排出される窒素酸化物の特定の地域における総量の削減等に関する特別処置法	1．事業者は、事業活動に伴う自動車NOx・PMの排出抑制のために必要な処置をとること（法4条）	社有車自動車の排出ガス 普通車3台 バン2台 トラック1台	遵守

適用環境関連法規等	要求事項	該当施設適用項目	遵守状況
水質汚濁防止法	1．特定施設の事故時の措置（法14の2）	少量危険物として保管している機械油、灯油が貯油施設等に該当する 消防法：危険物貯蔵取扱い届出により対応済	遵守
浄化槽法	1．新設又は変更時に届出（法5） 2．保守点検の技術上の基準を順守すること（法8条施行規則第2条） 3．年1回定期検査を受ける（法11） 4．清掃の技術上基準を遵守すること（法9条施行規則第3条）	浄化槽は所属組合で管理	遵守
騒音規制法	1．騒音規則法における特定施設（法2施行令1条別表1） 2．特定工場において発生する騒音の規制基準（法5） 3．市町村に特定施設の設置・変更・廃止などの届出（法6、8、10、11、14など）	騒音特定施設一覧表参照	遵守
振動規制法	1．振動規則法おける特定施設（法2施行令1条別表1） 2．特定工場において発生する振動の規制基準（法5） 3．市町村に特定施設の設置・変更・廃止・継承などの届出（6、8、10、11、14など）	振動特定施設一覧表参照	遵守
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	1．事業者の責務（法3条） 2．事業者はその廃棄物を自ら処理しなければならない（法11） 3．産業廃棄物の収集運搬及び処分委託基準（施行令第6条の2） 4．産業廃棄物保管基準（法12条の2施行規則8条） 5．廃棄物処理法（第12条の3第6項）	1．産業廃棄物保管場所の整備 2．産業廃棄物の種類・量表示 3．マニフェスト管理 4．産業廃棄物管理票（マニフェスト伝票）の交付等状況	遵守

適用環境関連法規等	要求事項	該当施設適用項目	遵守状況
労働安全衛生法	１．安全管理者及び衛生管理者を設置し、各委員会の設置及び開催など（法11条、法12条、法17条、法18条） ２．作業主任者の選任有機溶剤作業（法14条施行令6条施行規則16条） ３．作業環境測定の実施及び健康診断の実施（法65条施行令21条、法66条）	―	遵守
消防法	１．指定数量以上の危険物の貯蔵、取り扱いの制限（法10条） ２．貯蔵・取扱危険物の品名等の変更届（法11条） ３．消防用設備設置（法17） ４．防火管理者の設置（法8） ５．指定数量未満危険物及び指定可燃物の貯蔵、取り扱い場所（法9条の4）	１．危険物貯蔵取扱所 ２．消防用設備	遵守
群馬県の生活環境を保全する条例	１．粉じん特定設置の設置等の届出（条例26） ２．公害防止責任者 常時使用する従業員が21人以上の工場で、騒音特定施設を有する工場	１．粉じん特定施設一覧表参照 ２．粉じん特定施設 騒音特定施設 振動特定施設	遵守
フロン排出抑制法	１．「管理者判断基準」の遵守 １）適切な場所への設置等 ２）機器の点検 ３）漏えい防止措置、修理しないままの充填の原則禁止 ４）点検整備の記録・保存 ２．フロン類算定漏えい量の報告 ３．機器整備時におけるフロン類の充填及び改修の委託	第一種特定製品 エアーコンディショナー（冷蔵冷凍機器も含まれるが、当社には該当冷凍冷蔵機器なし）	遵守

7．代表者による全体評価と見直しの結果

1）環境管理責任者からの報告に対する評価のコメント

〔目標実績について〕

二酸化炭素排出量が絶対値で減ながら相対値（原単位）で増となったのはやむを得ないと思われるが、水（工業用水）については前期実績値も含めて疑問点があり、中期目標も含めて当初想定が成り立つか見直しが必要。ここまで諸々の外乱もあったため、改めて2020/10～12実績を見たうえで判断が必要。

〔今期の見直しによるフォロー状況・結果について〕

特になし。

2）環境方針・環境目標・環境活動計画・環境経営システムについての変更の必要性

〔活動計画について〕

特になし。

〔環境目標について〕

マテリアルバランス改善の方策や目標設定については、顧客要求事項や金型コストに関わる制約もあり、今期を通じて状況を見ながら、来期に向けて必要に応じて見直すべき継続課題とする。
また水についても前項状況を踏まえたうえで、新設工程での冷却水利用など、状況の変化を踏まえた見通しの修正や取組み課題化などを織り込んで見直しを行う。

代表取締役社長
大西 健太郎